

吉川市職員採用試験受験案内

筆記試験日 令和6年1月21日（日）



吉川市が求める職員像

市民の幸福感の向上をめざし、
共にまちを想い、共にまちを創る職員



1 試験区分等【令和6年4月1日採用予定】

試験区分	採用予定人数	受験資格（各試験区分全ての●に該当する方）	
記号	職種		
R	一般事務（上級）	若干名	●平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
S	土木技師	若干名	●昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
T	建築技師	若干名	●昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
U	保育士	若干名	●平成5年4月2日以降に生まれた方 ●保育士の資格を有する方又は令和6年3月までに資格取得見込みの方
V	保健師	若干名	●昭和63年4月2日以降に生まれた方 ●保健師の資格を有する方又は令和6年3月までに資格取得見込みの方

※次に該当する人は地方公務員法第16条の規定により受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②吉川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※令和5年度第1回又は第2回吉川市職員採用試験に申込みされた方は、第3回吉川市職員採用試験に申込みできません。また、申込みができるのは一つの職種のみです。

2 試験内容

○共通事項

・教養試験、専門試験、個別面接、集団面接、集団討論会場【吉川市役所（埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地）】

・注意事項

- ①会場、受付時間等に変更が生じた場合は、メールにてお知らせします。
- ②吉川市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。試験の申込みをした場合は、必ず受験するようお願いいたします。

○一般事務（上級）

試験	日にち	試験内容			可否通知
第1次試験	申込時提出	書類選考	自己セールシート	学生時代や職務等の経験を吉川市のまちづくりにどのように活かしていきたいのかを記入。吉川市行政への関心や貢献意欲、表現力を評価。	第1次試験受験者全員に郵送（1月中旬）
第2次試験	1/21（日）	教養試験（120分、択一式）		時事、社会、人文等に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（大卒程度）	第2次試験受験者全員に郵送（1月下旬）
第3次試験	2/3（土） 又は 2/4（日）	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日までにWEBで別途受検（後日案内）。			第3次試験受験者全員に郵送（2月中旬）

※第2次試験（教養試験）は、第1次試験（書類選考）の合格者のみが対象です。また、第2次試験のスケジュールや持ち物等については、第1次試験の合格通知にてお知らせします。

※第3次試験のスケジュールや持ち物等については、第2次試験の合格通知にてお知らせします。

○土木技師、建築技師、保育士、保健師

試験	日にち	試験内容			可否通知
第1次試験	1/21（日）	①集団面接又は個別面接（受験者数によって判断）			第1次試験受験者全員に郵送（1月下旬）
		②専門試験（90分、択一式）	土木技師	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（高卒程度）	
			建築技師	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工（高卒程度）	
			保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります	
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論				
第2次試験	2/3（土） 又は 2/4（日）	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日までにWEBで別途受検（後日案内）。			第2次試験受験者全員に郵送（2月中旬）

※第1次試験のスケジュールや持ち物等については、1月10日（水）までにメールにてお知らせします。

※第2次試験のスケジュールや持ち物等については、第1次試験の合格通知にてお知らせします。

3 申込方法

方法	インターネット（電子申請） ※インターネット環境がない方等、電子申請ができない特別な事情がある方については、他の方法での提出も可します ますので、ご相談ください。
期限	令和5年12月11日（月）～令和6年1月4日（木）17時までに申込みを完了
申込方法	○下記 URL または QR コード（下記参照）から、「吉川市電子申請・届出サービス」にアクセスしていただき、「4 提出書類」にある必要書類を PDF ファイルにて提出してください。 【電子申請 URL】 https://apply.e-tumo.jp/city-yoshikawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62579 ※申請の途中で、「利用者登録」について聞かれる部分がありますが、利用者登録をしないで入力を進めることができます。 ○申込みを完了すると整理番号とパスワードが発行されますので、大切に保管してください。 ○「受験票」の発行はありません。



4 提出書類 ※吉川市ホームページにも様式を掲載しています。

書類	対象
① 履歴書（様式1）※写真の貼り忘れにご注意ください。 （Word ファイルを PDF ファイル化したもの又はスキャナー等を使用して PDF 形式で読み込んだもの）	受験者全員
② 自己セールシート（様式2） （Word ファイルを PDF ファイル化したもの又はスキャナー等を使用して PDF 形式で読み込んだもの）	試験区分 R 一般事務（上級） を受験される方
③ 受験資格に関する資格を証明するものの写し又はそれら資格の取得見込証明書（スキャナー等を使用して PDF 形式で読み込んだもの）	試験区分 U（保育士） 試験区分 V（保健師） を受験される方

5 給与（令和5年4月1日現在）

（1）初任給（地域手当含む）

区分	初任給	備考
大学卒	203,202円	職歴などがある場合は、 この金額に所定の額が加算されます。
短大卒	185,818円	
高校卒	173,946円	

（2）各種手当

支給要件に該当する人は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

（3）賞与

6月と12月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

6 勤務条件等

(1) 勤務時間及び休日・休暇

勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）が休みとなります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

また、休暇制度として、年次有給休暇（年間20日付与）、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇、疾病療養のための病気休暇などがあります。

(2) 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、ディズニーランドや映画館、スポーツクラブ、飲食店などの割引制度、契約旅館などの補助制度があります。

(3) 子育て支援制度

子供が3歳になるまでの間休業できる育児休業制度をはじめ、小学校就学前の子供を養育等するための育児短時間勤務制度や部分休業制度、妻が出産する際に取得できる出産補助休暇、不妊治療を受ける際に取得することができる出生サポート休暇等の制度があります。（多様な働き方を実践している企業等を埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」認定制度において、吉川市役所は**最高位のプラチナランク**に認定されています。）

参考：令和4年度の男性育児休業取得率：71.4%

(4) 新規採用職員への研修、フォロー

吉川市では、新規採用職員に対し、職務に必要な知識・技能を修得するための新規採用職員研修、職場内でのOJTを行うほか、先輩職員（メンター）が、コミュニケーション、メンタル面等のサポートを行うメンター制度を運用しています。

7 注意事項

- (1) 提出された書類は、返却いたしません。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (3) 受験に当たり、介添え等が必要な場合は、お申込みの際に申し出てください。
- (4) 次のとおり、採用試験に関する自己情報の提供を行います。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (本人来庁の場合に限る)	順位	各発表日から3か月間 (土日祝日を除く8時30分～17時)	吉川市役所庁舎2階 政策室職員担当窓口

<採用試験に関するお問い合わせ先>

吉川市 政策室 職員担当
〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
電話 048-982-9695 (直通)
Email saiyou-y@city.yoshikawa.saitama.jp



～吉川市の情報を掲載しています。ぜひご覧ください～

市採用ホームページ※



市公式 X (旧 Twitter)



市公式 YouTube



※各種採用関係イベント、過去の試験結果、先輩職員からのメッセージ等を掲載しています。